

平成27年度第2回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日 時：平成27年5月27日（水）
午後1時30分～午後5時15分
- 2 場 所：鹿島区役所 大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

2 委嘱状交付

平成27年5月1日付で委員となった内田雅人委員へ区役所長が委嘱状を交付しました。

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】11名

五賀和雄、折笠寛昭、大塚悦子、鈴木直門、星ちづ子
西 道典、齊藤延広、内田雅人、菅野行雄、早川孝雄
前田典郎

【欠席委員名】4名

松野豊喜、西 達也、森 和浩、渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

3 会長あいさつ

4 区役所長あいさつ

5 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に齊藤延広委員と内田雅人委員を指名しました。

6 議事

(1) 報告事項

①マイナンバー 社会保障・税番号制度について

○五賀会長

それでは議事に入ります。

報告事項①「マイナンバー 社会保障・税番号制度について」担当より説明を求めます。

○情報政策課情報政策係長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

マイナンバーは市民全員に付与されるのですか。それとも希望者のみですか。

○情報政策課情報政策係長

市民全員です。

○早川委員

マイナンバーを導入することによって、行政の日常業務の経費節減効果はどのくらい期待できると思いますか。

○情報政策課情報政策係長

申請書類等があった際に、内容を確認する作業に時間がかかっていましたが、個人番号を利用して直接情報を保管しているところから提供されることで、正確性と効率性が増します。それにより、事務量の削減、職員の負担軽減につながりますが、どのくらい削減になるかは試算しておりません。

○前田委員

①カードが不要な場合は、交付を受けないこともできるのですか。

②どのような場合に処罰されるのですか。

③導入には一人当たりどのくらいの費用がかかりますか。

○情報政策課情報政策係長

①マイナンバーと個人番号カードはわけて考えていただきたいと思います。マイナンバーは全国民に付番されますが、個人番号カードは希望者に対しての交付です。個人番号カードは、顔写真が入るので本人証明にもなります。

②個人に対してというよりも、行政側で個人番号を目的外に利用することは禁止されています。個人番号を利用できる事務は法律で定められていますので、目的外の利用については、一定の罰則が課せられます。

また、全く他人の方が個人番号を収集して、いろいろな情報を入手することも禁じられております。

③国では平成27年度に1,000万枚の発行を想定しています。カード単価は700円程度ですが、皆様がカードの交付を受ける場合は無料です。

○前田委員

写真つきということは、その際は市役所に行かなければなりませんか。自宅に来てもらえるのですか。

○情報政策課情報政策係長

国では、写真を自己負担で用意していただき、郵送で個人番号カードの交付を申請することを想定しています。また、市役所に申請書を持参していただくこともできますが、その場合の写真を市で撮影するか、自己負担で準備するかについては今後検討します。

○西（道）委員

確認ですが、通知カードを受け取られた方でも、交付を受けるつもりがない場合は個人番号カードを申請しなくても構わないのですか。

○情報政策課情報政策係長

個人番号カードは強制ではないので、交付を受けなくても差し支えありません。しかし、最初に郵送される通知カードに個人番号は表示されますが、本人の証明書になりません。

○西（道）委員

個人情報ファイルが庁内で共有されるということになれば、市職員全員が、すべての情報を見れる状況になるのですか。

○情報政策課情報政策係長

すべてシステムを通した部分の処理となり、システムは職員によってアクセス制限がありますので、誰でも見れるということにはなりません。

○西（道）委員

『所得や他の行政サービス受給状況や所得等を把握しやすくなる』とありますが、税申告はしなくてもよくなるのでしょうか。また、生活保護の申請や確認もできるようになるのでしょうか。

○情報政策課情報政策係長

市民税を賦課するための申告などは当然必要になります。

その上で、例えば生活保護の確認のために改めて本人から情報を得るのではなくて、税務課の課税情報を個人番号と関連づけて利用するということになります。

○五賀会長

ほかに質問がないようですので、報告事項①「マイナンバー 社会保障・税番号制度について」を終わります。

②個人情報保護条例の一部改正をパブリックコメントに付すことについて

○五賀会長

次に②「個人情報保護条例の一部改正をパブリックコメントに付することについて」担当より説明を求めます。

○総務課法務文書係長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

特にないようですので、報告事項②「個人情報保護条例の一部改正をパブリックコメントに付すことについて」を終わります。

③南相馬市指定介護予防支援事業運営基準等及び地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について

○五賀会長

次に報告事項③「南相馬市指定介護予防支援事業運営基準等及び地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について」担当より説明を求めます。

○長寿福祉課介護保険係長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○菅野副会長

市内には一人暮らしの高齢者が多いと聞いていますので、そういう方達に集まっただけで子どもたちに昔遊びを教える、待機児童をなくす、そして高齢者の方も元気になる、といった取り組みをどんどんやっていただければいいのではないかと思います。

○長寿福祉課介護保険係長

ご指摘の件については、介護予防として原町区を中心に活動の場の提供をさせていただいています。今後も、教育委員会と調整をした中で計画しているよう、担当に伝えます。

○前田委員

パブリックコメントには何件くらい意見がありましたか。

○長寿福祉課介護保険係長

意見はありませんでした。

今回はあくまでも、地域包括支援センターが事業者として遵守すべきものに対しての法律であり、現在介護サービスを受けている方に対しての直接的な影響がないため意見がなかったと考えています。

○五賀会長

ほかになければ、これで報告事項③「南相馬市指定介護予防支援事業運営基準等及び地域包括支援センターの設置者が順守すべき基準に関する条例の制定について」を終わります。

④パブリックコメント手続条例の制定について

○五賀会長

次に報告事項④「パブリックコメント手続条例の制定について」担当より説明を求めます。

○秘書課政策調整係長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

パブリックコメントは最終的にどの部署で実施するのですか。

○秘書課政策調整係長

パブリックコメントの実施方法についての指導的立場は秘書課、パブリックコメント自体を実施するのは政策担当課が行い、市民からいただいた意見をどのように政策に反映させるかを考えることとなります。

○西(道)委員

見直しによる影響が3件、平成26年度全件数47件となっていますが、件数の内訳はどうなっているのですか。

○秘書課政策調整係長

パブリックコメントにかけなければならないものは、市民に直接影響がある条例・規則となります。

昨年度制定した条例・規則が全部で47件、その中で実際にパブリックコメ

ントにかけたものが4件でした。

今回この条例を制定することにより、残りの43件のうち3件はパブリックコメントにかけなければならないという形になります。見直しをしても、残りの40件については、市民に影響のない規則・条例ですので、パブリックコメントにかける必要はありません。

○西（道）委員

市民に直接関係のない条例とはどのようなものがありますか。

○秘書課政策調整係長

例えば南相馬市かしま交流センター条例です。これは、施設名や施設の場所を定めたものであり、直接市民には影響しません。

ほかには南相馬市税条例です。これは直接市民に関係しないわけではありませんが、法律でパブリックコメントにかける必要がないという規定があります。そういった省略を当てはめていくと、当てはまらないものが新たに3件出てくるといことです。

○五賀会長

ほかになければ報告事項④「パブリックコメント手続条例の制定について」を終わります。

(休憩)

⑤地域ビジョンの取組状況について

○五賀会長

それでは再開します。

報告事項⑤「地域ビジョンの取組状況について」担当より報告を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

『一本松を活かした商品と観光コースの開発』の項目の事業費がないのはなぜでしょうか。ふくしまdestinationキャンペーン等もありますので、憩いの場として、予算をつけていただきたいです。

○地域振興課長

早川委員からご指摘があったように、県のふくしまdestinationキャンペーン等と連携しながら、鹿島区内の交流人口の増加を図るということで事業概要にも記載させていただいています。

予算は計上していませんが、市としても積極的なかわりは必要だと考えています。担当課と相談しながら、一本松を有効活用するために、必要なものについては対応していきたいと考えています。

○早川委員

民間業者の協賛を得て仮設トイレを設置したり、農園から花などを提供していただけて植えています。現状を考えると経費が必要だと考えますので、前向きに取り組んでいただきたいです。

○地域振興課長

内容等を踏まえて、市でやるべきものについては当然市でやっていきたいと考えています。

○菅野副会長

①鹿島分署建設はほぼ決まりだと思いますが、桜平山はイベントが多く、緊急時に非常に混み合っただ心配であるという市民の声が非常に高いです。幹線道路沿いにつくるべきではないのかという話もありますので、考慮していただけたらと思います。

②鹿島観光協会で、桜平山を観光地にするために1年中花を咲かせたいという話をしておりましたので、市から援助をいただければありがたいです。

○地域振興課長

①鹿島分署整備事業関係については、地域協議会でも2度報告させていただいています。

11カ所ほど検討した結果、早期整備が可能な場所で、水害等の災害への備え、また市街地からの距離、必要面積などを総合的に検討し、広域消防及び市関係課との協議を経て、鹿島生涯学習センター隣の市有地が一番の適地だという最終判断になりました。

菅野委員からご指摘どおり、震災の時に進入路が渋滞したという状況は我々も承知していますが、県道入口からは2車線になっており、通常の緊急車の出動には支障がないと考えております。

ただ、イベント等で渋滞が危惧されることはあります。道路脇に待避スペースを設けながら万が一の時に支障のないようにしていきたいと考えています。

②桜平山を観光地にする件については、観光協会から話を聞きながら協力していきたいと考えています。

○前田委員

①関連ですが、非常用備蓄倉庫の設置についてはどう考えていますか。

②安定ヨウ素剤の備蓄、配布については現在どうなっていますか。

○地域振興課長

①防災備蓄倉庫整備計画を策定するため、今年3月末まで業者に委託し調査をしていました。その調査結果を踏まえて、市で方針を定め、それに基づいて区でも対応していくこととなります。

○地域振興課振興係長

①倉庫は、現在1カ所に設置を予定していますが、今後3区に増えるかどうかはわかり次第お知らせします。設置場所はまだ決定していません。

②ヨウ素剤は、平成26年8月に40歳以下の人口分を県から配備され、本庁で保管しています。

○西（道）委員

『サービスエリアを生かした地域の振興』についてですが、セデッテかしまは非常にいいと思います。鹿島観光協会の名前がなくさびしいです。

鹿島区にもいろいろな業者がいらっしゃいますので、商工会等を中心に独自の商品開発やイベントを実施し、人が集まるようにできればいいと思います。

○前田委員

関連ですが、セデッテかしまにスペースがあるのなら、ふるさと納税の宣伝をしてはどうですか。

○菅野副会長

総務課長からは、道の駅に相談していると聞きました。

道の駅「南相馬」は原町商工会議所が設立した民間会社なので、市としてふるさと納税を周知する際には、原町商工会議所や鹿島、小高商工会に相談するべきではないかということをお話をいただきましたので、そういう形になるのかなと思います。

○区役所長

菅野副会長からあったように、セデッテかしまは株式会社野馬追の里で指定管理していますので、そこにあっても、ご指摘は解消されませんが、ただ3区の観光協会や商工会を通じてできるかどうかは、再度確認させてください。

それから一本松の件ですが、お聞きになっている方もいるかもしれませんが、現在枯れかけております。

所有者が地元の行政区となっていますので、市で直接管理してはいたしません。ご支援はしています。

一本松のある場所は防災林となるところですが、かしまの一本松を守る会会長、市長、相双農林事務所長で三者会談し、今のところ範囲から外してあります。

万が一枯れた場合、防災林にして盛土にしたいということなので、2年程度様子を見るということでした。

さらには、一本松の種子を育種センターで育てています。3粒だけでしたが芽が出ました。

防災林になったときには、今の一本松の遺伝子を持った3本の苗をそこに植樹するよう県でも検討するという返事をいただいているそうです。

その中で今後市としてどのようなことができるか考えていくことになりましたので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○五賀会長

周辺の草刈りをするための燃料代、仮設トイレのトイレットペーパーや掃除用具が最低限必要ですが、市の予算がなければ守る会でやらざるを得ません。ただ守る会にも限度があります。

地域ビジョンで重点プロジェクトや観光コースにするとしながらも、予算がないということは認識が甘いということですので、何とか支援していただきたいです。

それから育種センターの3本の苗木は成長しますので、接ぎ木をして本数を増やすことも可能です。

そういうことも総合的に考えますと、もっともつこの位置づけをしっかりと、行政側もやっていただきながら地元の活性化に結びつけていただきたい、というのが守る会を代表しての説明です。

さらに消防の問題です。

鹿島分署移転の関係ですが、あの場所は交通が非常に混雑している状況です。そういう状況の中で緊急性を最重点とする消防、救急にとっては、初動操作に大変支障をきたすと思います。道路のつけかえ、車線を増やすなど改良の話がありましたが、それだけではやはり出るときにかなりの支障をきたします。

地域協議会では異論もなく終わりましたが、鹿島区民の中では、あの場所ではダメだという声が大きくなっています。昨日の鹿島区区長役員会でも別な場所にすべきだという話がありました。

心配な点を取り除いて、もう少し慎重に場所の選定をお願いしたいです。

○前田委員

最終決定していなければパブリックコメントなどをやってはどうですか。

○地域振興課長

先ほど申し上げましたが、市では鹿島生涯学習センター隣に建設するという事で議会等でも説明しながら、今回の新年度当初予算の中で、基本設計や、測量費を認められた経過がありますので、今の場所で行うということで考えています。

○西（道）委員

『相馬野馬追の後継者育成』の項目で、以前北郷騎馬会の方がいらっやって、育成のための施設をつくるということで話がありました。地域協議会としても賛同して、議会に付議されたと思うのですが、その結果はどうになりましたか。

○区役所長

1回目の議会では、継続審査になり、2回目の議会では採択されました。

それを受けて市は総合的に検討しましたが、市の施設として馬房建設は行わないということになりました。

騎馬会として独自に土地を求めて建設するということでした。その場所が、ほ場整備の区域内であったため、それを回避するため、市有地を提供したいと考えておりました。ただ、市有地に建設となると使用料がかかり、固定資産の評価替えによりかなりの金額となることから、現在騎馬会と調整中です。

馬場の整備については、野馬追の振興ということもありますし、そういった形で進めたいと考えています。

○内田委員

地域の絆づくり支援事業補助金ですが、仮設住宅で支援事業を行っている団体に対しても補助はありますか。

○地域振興課長

この補助金は仮設住宅自治会、または行政区で実施する事業を対象にしていますので、支援団体の方が、その方々と連携し実施するものについては対象になると考えます。

○内田委員

緊急通報システム事業は具体的にどのような対応をしているのですか。

○地域振興課振興係長

高齢者で不安を抱えている方、ひとり暮らしなど条件がありますが、その方に対して電話連絡を入れる、あとはペンダント型ブザーをご自宅に置いておき、そのボタンを押した場合に電話で安否を確認して、もし電話応答がなければ、あらかじめ登録してある第一通報者に様子を見に行っていただくというシステムをとっています。

○内田委員

パークゴルフ場整備事業について、2017年4月の供用開始と同時に指定管理制度が導入されるのですか。

○地域振興課長

現在も体育施設については指定管理制度をとっておりますので、このパークゴルフ場についても、供用開始される時点で指定管理による管理になると思います。

○内田委員

旧真野小学校体育館改修事業ですが、跡地利活用方針の内容について説明をお願いします。

○地域振興課長

利活用方針については校舎、園舎は取壊し、体育館は改修して活用する、校庭は多目的に使えるグラウンドとして整備、プールは建設時の補助金の関係がありますので財産処分ができるようになる平成 30 年度に取り壊しをするものです。

体育館改修費と校庭の整備費については今年度予算措置をしました。

○五賀会長

ほかになれば、この件についてはこれで終了します。

⑥平成 27 年度 6 月補正予算について

○五賀会長

次に報告事項⑥「平成 27 年度 6 月補正予算について」担当より説明をお願いします。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○前田委員

みちのく鹿島球場は指定管理で管理するのですか。

○地域振興課長

公の施設の管理については、直営または指定管理という運営方法がありますが、震災前もみちのく鹿島球場も含め、鹿島区内のスポーツ施設等についてはすべて指定管理で行っていましたので、再開施設についても指定管理となります。

○前田委員

指定管理者はどこですか。

○地域振興課長

補正予算後に区内のほかのスポーツ施設を管理している指定管理業者になると考えています。

○五賀会長

他になれば、この件については終了します。

(2) 諮問事項

①鹿島区子どもの遊び場建設について

(区役所長から地域協議会長に諮問)

○五賀会長

それでは諮問事項①「鹿島区子どもの遊び場建設について」担当より説明を求めます。

○男女共同こども課長

(資料により説明)

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。質問等ありますか。

○菅野副会長

この施設に関しては賛成ですが、観光協会の倉庫は大丈夫でしょうか。市で代替倉庫をつくっていただけるのですか。

○産業建設課長

先日商工会に出向き、子どもの遊び場ができる予定なので、この施設が取り壊しの対象になっていることを説明させていただきました。

その代替としまして、とりあえず、別な施設を市で借りて、そこに物を移動するということと、将来的には中に入っているイベント用品が収納できるような倉庫を建設する場所を協議するという事で納得していただきましたので、そのような形で倉庫の解体については了承をいただいたということで認識しておりますので、ご報告させていただきます。

○菅野副会長

基本的には鹿島町から引き継いだ備品であるということも理解していきたいと思います。

○早川委員

鹿島区の小学校等に対しアンケートを行ったということですが、八沢、上真野小学校にも行ったのですか。

○男女共同こども課長

鹿島区内の全小学校にアンケートをとりました。また鹿島区内の保育園、幼稚園にもすべて行いました。

○早川委員

計画決定に際し、保護者以外の鹿島区の住民がどのくらい関与していましたか。

○男女共同こども課長

これまでは保護者を中心に意見をお伺いしてまいりました。

この地域協議会が地域住民の皆さんの代表者ということでこの地域協議会

でも協議させていただいた経過がありますので、この協議会のご意見を地域の方々のご意見として受けとめています。

○早川委員

公共事業で、住民や我々地域協議会の意見は参考程度なのでしょうか。建設には計画ありきではなく、大気汚染、交通事故の増加など、はじめに住民の姿を考えてほしいと思いますが、今後の見通しとしてどのように思っていますか。

○男女共同こども課長

昨年度1年間かけて、建設場所について地域協議会を中心に検討させていただいた経過もあります。

また、主に対象となるお子さんをお持ちの保護者の意見を十分に反映させていきたいと考えています。

○齊藤委員

駐車場状況調査は、土日や鹿島小学校のイベント時にも行っていますか。

○男女共同こども課長

調査したのは平日です。休日につきましては、千倉体育館にヒアリングに伺った経過があります。イベント時は調査はしておりませんが、大変混雑するというお話は何っています。

○齊藤委員

了解しました。ただイベント時にはかなりの車の台数で、土日は子どもの遊ぶ場です。そうすると中学生が体育館を使うため、保護者もそこに来るようになり、やはり駐車スペースがないということになるのではないかと思います。

○西（道）委員

鹿島小学校の北側の駐車場が土日は空きますので、そこを活用できると思います。

○五賀会長

ほかにはないので答申のまとめに入ります。

原案のとおり、答申してよろしいでしょうか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

異議ないので原案のとおり答申します。

(3) その他

①県立養護学校について

○五賀会長

その他①「県立養護学校について」担当より説明を求めます。

○地域振興課長

県立相馬養護学校は、平成 22 年度に県立に移管されました。

校舎が老朽化し、一部仮設校舎となっていることや、体育館や校庭を中村一中と共有しており、児童生徒数もふえて校舎が手狭になっている状況です。

そのため十分な教育環境を整えるため、県教育委員会では、移転新築を計画しています。

旧鹿島町時代から、鹿島町への移転を要望してきた経過もあります。

また平成 21 年には知事の年頭所感の中で、相馬市立養護学校を県立移管するという表明がされ、それを受けて平成 21 年 2 月 12 日付けで、鹿島区選出の市議会議員 6 名により、鹿島区への誘致と適切な用地確保に関する要望書が市へ提出されています。

また平成 21 年 3 月 12 日付けで相馬市立養護学校父母と教師の会より、県立移管後の施設整備については南相馬市鹿島区へ移転してほしいとの要望が市に出されておりあります。

さらに平成 21 年 10 月 22 日付けで鹿島区地域協議会より鹿島区内に県立養護学校建設用地確保を図ることと、意見書が市に提出されておりあります。

そういった経過から、震災前は市として、県の動向を踏まえながら対応していくということにしていたのですが、震災となり、現在に至るという状況です。今回、県から県立養護学校を移転新築するという表明がありました。

鹿島区の地域ビジョンの中でも、県立養護学校の誘致を推進するということがあります。

今回、県から移転候補地について市に打診があったため、候補地を検討しているところです。

関係課と候補地を検討し、県と協議しながら、ある程度方向性が出た段階で、地域協議会へ報告していきたいと考えていますし、地権者、そして隣接の関係者にも確認を進めていくという予定でいます。現在、鹿島区にということが進んでいるということをお場で報告をさせていただきます。

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○早川委員

相馬地方の地区別の生徒数は把握していますか。

○地域振興課長

26年度の通学児童生徒数は81人です。南相馬市から小学部に18人、中学部に7人、高等部に26人ということで計51人が通学しております。

○区役所長

県から鹿島区に建設という打診があったのではなく、県ではもしかすると4市町村すべてに打診しているのかもしれませんが。

南相馬市では、今まで先ほど経過説明したように、合併前からそういった動きがあったり、県立に移管するときも当時の保護者会から要請があったり、そういう結果を踏まえて、南相馬市としては、鹿島区を建設予定地とすることになると思われませんが、決定ではありません。

○前田委員

場所はもう決まっているのですか。

○地域振興課長

候補地については鹿島区にということで検討しております。養護学校のほうからは、高等部の生徒は電車通学を行っているので、鹿島駅から近い場所が望ましいということを言われていますので、駅から歩いて行ける距離のところで検討しています。

○西（道）委員

私はずっとこの問題にかかわってきました。

南相馬市長と相馬市長同士では、南相馬市でという約束を震災前にしました。

さまざまな条件があり、場所的には鹿島中学校近くの仮設住宅のあたりということでしたが、3haという広さが必要でした。早く鹿島区で場所を選定していただきたいです。

養護学校は職員の数もいっぱい必要ということで、地元の採用も多くなると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

○五賀会長

ほかになければ、この件についてはこれで終了します。

②鹿島区地域協議会委員の変更について

○五賀会長

次に②「鹿島区地域協議会委員の変更について」担当より説明を求めます。

○地域振興課振興係長

そうま農協からの代表として選出されております折笠寛昭委員につきましては、今月を持ちまして、そうま農協の役職を解かれるということから地域協議会委員も退任されることになりました。

後任の委員は、そうま農協に推薦を依頼し、次回の地域協議会までに決定

する予定ですので、あらかじめ皆さんにご報告させていただきます。

○五賀会長

質問等ありますか。

○委員

「異議なし」の声

③次回地域協議会の日程について

○五賀会長

次に③「次回の日程について」説明を求めます。

○地域振興課振興係長

今回は7月9日(木) 1時半からを予定しています。

○五賀会長

よろしいでしょうか。

では7月9日(木) 1時30分からということでお願いします。

その他何かありますか。

○地域振興課振興係長

皆さんのお手元のところに前回の3区合同会議の会議録が配布してあります。会議録の中で、誤字や発言の趣旨が違っている箇所がありましたら、ご連絡をお願いします。

○五賀会長

その他何かありますか。

○菅野副会長

要望事項ですが、先ほどの総務課長と話しましたが、ふるさと納税の件はやはり以前と同じで全然魅力がありません。

この地域の活性化につなげられるようなふるさと納税を考えてやっていただきたいということが1点目です。

もう1つは東京電力の営業損害の補償が、来年から再来年に延長になった件です。2年分を一括して支払うという形に自民党と東京電力で検討中という話でした。

今福島県内の食品業者の8割が赤字経営です。この近くの商店街等も大変厳しい状況で、赤字補てんをしながら少しずつ賠償もいただいているというのが現状です。

損害賠償の4割は税金となります。今後一気に税金でなくなってしまうたら、この地域と、県内の風評被害等が出ている企業は、延命措置ができないという形になってしまいます。

そうならないよう、南相馬市として国に対して要望を出していただければ

ありがたいと思います。

○区役所長

営業損益の部分はわかりかねますので確認します。

ふるさと納税の件は、各市町村の過度な競争にならないようにという通知が総務省から来ておりますので、それを含めた中での検討だったと思います。

先ほど総務課長も言ったように、南相馬市の場合は純然たる意味合いからふるさと納税がされているというわけではなく、震災の義援金的な意味で納税されているというのが実態です。ですので、これを多くしたからふるさと納税も増えるというふうには考えていません。

ただ、議会でも、以前は野馬追の入場券だけだったので、来れない方は使えないので別な方策を考えたほうがいいのかということがありました。

野馬追入場券については、交流人口の拡大につなげるということでやっているものですので、ご理解願いたいと思います。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これをもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

7 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会

長

五賀和雄

会議録署名人

齋藤 延広

会議録署名人

内田 雅人